

食品ロス問題～食品ロス実態調査の結果～

昨年10月に「食品廃棄物の削減に関する法律(略称:食品ロス削減推進法)」が施行されたことに伴い、草加市では、平成29年に引き続き、市内の食品ロスの現状を把握するため、可燃ごみの中身を調査しました。その結果、可燃ごみのうち、約1/4が食品廃棄物で、このうち半分は食べられるものでした。調査結果から推計した市民1人あたりの食品ロスは年間約47kg、1日当たり129gであり、これは市民1人1人が毎日お茶碗1杯分のごはんを捨てている計算になります。

これだけ多くの食品が食べられるのに捨てられてしまうのは、とてももったいないことです。

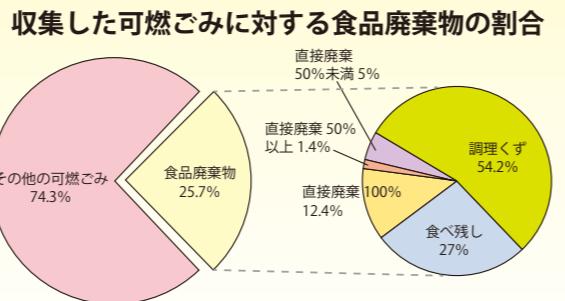
直接廃棄 約16kg(18.8%)
賞味期限・消費期限切れ、鮮度の低下、腐敗などにより、そのまま捨てられたもの

食べ残し 約23kg(27%)
調理したが、食べ残すに捨てられたものや、店で購入した総菜やお弁当の残りなど

調理くず 約47kg(54.2%)
調理する時や食事の時に取り除いた、魚の骨や野菜・果物の皮、卵の殻など食べない部分



令和元年度食品ロス実態調査において
実際に廃棄されていた食べ物の一部



食品ロスを減らすためには？

ご家庭から出る食品ロスを減らすためには、食品を **1. 買い過ぎない、2. 使い切る、3. 食べ切る**、ことが大切です。

「買い過ぎない」ためには…買い物前に冷蔵庫の中身を確認して、同じ食材を買わないようにする

「使い切る」ためには…食べられる量だけ食品を買う

「食べ切る」ためには…食べられる分だけを料理する

このほか、食材に適した保存方法で、食材を長持ちさせることも大切です。食品ロスについて詳しくは、

右のQRコードを読み取っていただくか、インターネットで **政府インターネットテレビ 食品ロス** ウェブ検索と検索してみてください。



海洋プラスチック問題 ～ポイ捨てをやめよう～

今や生活に欠かせないプラスチック製品。このプラスチック製品が世界中で深刻な問題となっています。

プラスチック製のコップやストロー、レジ袋等がポイ捨てされ、川から海へ流れ込み、海の生物がこれらのものを食べてしまったり、接触して怪我をしてしまったり、多くの悪影響を与えています。プラスチック製品は自然には分解されにくいため、何十年も海を漂うこともあります。

このため、プラスチック製品を使う時は、しっかりと**分別してごみに出し、街中にポイ捨てしない**ようにお願いします。

海洋プラスチックごみについて詳しくは、右のQRコードを読み取っていただくか、インターネットで **政府インターネットテレビ プラスチックスマートキャンペーン** ウェブ検索と検索してみてください。



QRコード



街中で何気ない気持ちでプラスチック製品をポイ捨てすると…



風で飛ばされてしまい、川や海に流れ込んでいます…



それを魚や亀などの海洋生物が食べてしまったり、怪我をしてしまったりします。



海や川を漂うプラスチックによって悪影響を受けた魚を私たち人が食べ、影響が及ぶかもしれません。



ポイ捨てをやめよう！
ごみはきちんとごみ箱へ

草加市 クリーンふるさと

発行:草加市クリーンふるさと推進協議会 住所:草加市青柳6-23-3 電話:048-931-3972

意外と知らないごみの分け方・出し方



どうしてごみを出す時は分別が必要なの？

草加市では、主に①可燃ごみ、②不燃ごみ、③資源物の3種類に分別していただき、ごみを収集しています。

このような分別が必要な背景には、限られた資源を有効的に活用することはもちろんですが、安全にごみを処理し、処理費用を抑えることなども理由として挙げられます。

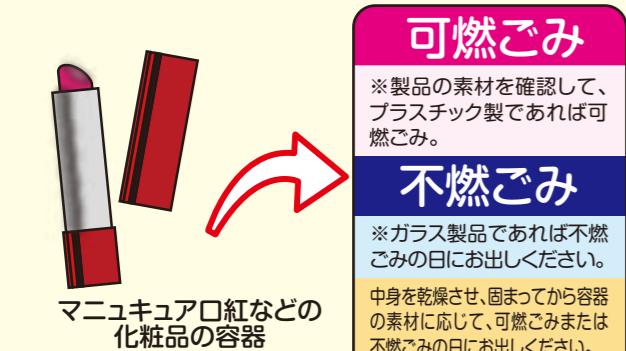
例えば、可燃ごみの中に不燃ごみが混ざってしまうと燃えないものを燃やすことになるのでそれだけ多くの熱や電力が必要となり、処理費用が高くなってしまいます。

また、ルールを守らずにごみが出されてしまうと処理の工程で危険が伴う場合があります。

例えば、スプレー缶の中身が残ったままごみに出してしまうと、ごみ収集車や処理施設で爆発・火災の原因となり、作業員へ危険が及ぶほか、処理機械が壊れて処理施設をやむを得ず一時停止するなど、収集時間などにも影響が出る場合があります。

このため、ごみの分別は1人1人がしっかり意識して、正しい分別や捨て方のご理解とご協力が必要です。

意外と知らないごみの出し方



可燃ごみ

※製品の素材を確認して、プラスチック製であれば可燃ごみ。

不燃ごみ

※ガラス製品であれば不燃ごみの日にお出しください。

中身を乾燥させ、固まってから容器の素材に応じて、可燃ごみまたは不燃ごみの日にお出しください。



可燃ごみ

※プラスチックでできているため、可燃ごみの日にお出しください。

※長さ50cmを超えるまたは重さ10kg超える場合は粗大ごみとなりますので、粗大ごみ受付センター（電話：048-931-5374）にて受付、申込をしてください。



可燃ごみ

※プラスチック製であれば、可燃ごみの日にお出しください。

不燃ごみ

※陶器等でできたものであれば、不燃ごみの日にお出しください。

※長さ50cmを超えるまたは重さ10kg超える場合は粗大ごみとなりますので、粗大ごみ受付センター（電話：048-931-5374）にて受付、申込をしてください。



不燃ごみ

飲み物用のびん・かんは資源物ですが、食べ物用のびん・かんは不燃ごみの日にお出しください。



①専用の回収ボックス ②不燃ごみ

市内公共施設等に設置している「小型家電専用回収ボックス」に投函していただくか、不燃ごみの日に透明な袋に入れて集積所に出してください。

不燃ごみの日にお出しいただく場合は、透明な袋に入れて集積所に（乾電池やバッテリー等を取り外せるものは可能な限り取り外してください。）お出しください。専用の回収ボックスに投函する場合は、袋に入れずそのまま投函してください。

例えば…
加熱式電子たばこ
モバイルバッテリー
スマートフォン
タブレット
充電式小型扇風機



可燃ごみ

※長さ50cm未満、重さ10kg未満で、ほとんどが可燃性素材でできているため可燃ごみです。



可燃ごみ

※細かい紙は、繊維質が破壊されてリサイクルに不向きであり、リサイクルの工程で異物として除去される場合があるため、リサイクルに向きません。このため、可燃ごみの日にお出しください。



資源物

※汚れていない紙類は雑紙としてリサイクルできるため、資源物の日にお出しください。
なお、雑誌や本などのビニールコーティングされている表紙部分は取り除いてから、紐で縛ってまとめてから集積所に出してください。

ごみ分別アプリ配信中

i Phoneをお使いの方



App Storeで「草加市ごみ分別アプリ」で検索していただき、右のQRコードを読み取ってダウンロードしてください。

Androidをお使いの方



【Androidをお使いの方】Google Playで「草加市ごみ分別アプリ」で検索していただき、右のQRコードを読み取ってダウンロードしてください。

スプレー缶・ライター・電池の出し方

スプレー缶やライター、電池などは、決められたルールに基づいて出していただかないと、処理の工程で爆発や火災の原因になってしまいます。ごみ処理工場にて爆発や火災が発生してしまうと、作業員へ危険が及ぶほか、処理機械が壊れて処理施設をやむを得ず一時停止するなど、施設の安全点検などに時間を要し、収集時間などにも影響が出ます。

このため、これらのものを出す時は、1人1人がルールを守って出していただく必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

